



I 第 42 週の発生動向 (2025/10/13~2025/10/19)

1. 新型コロナウイルス感染症については、県全体の定点当たりの報告数が増加していますので、引き続きインフルエンザの予防もかねて、「手洗い・手指消毒」、「咳エチケット」、「室内の換気」等の基本的な感染対策の徹底をお願いします。

※現在、国及び国立健康危機管理研究機構が警報・注意報の基準値について確認を進めているところですが、県の週報に記載する発生動向では、当面の間、従前の基準値を用いて注意喚起を行います。

<感染症の窓>

今週のテーマは「鳥インフルエンザ」です。

最終ページに掲載しています。

II 第 42 週五類定点把握対象疾患

※記載データは、速報値です。

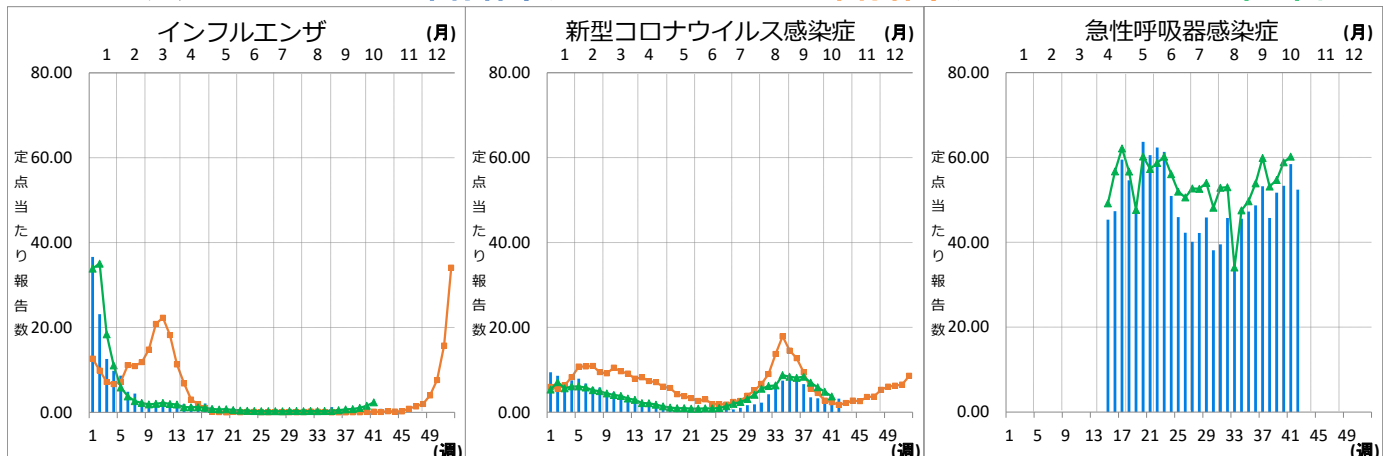
青森県内の保健所管内、定点(医療機関)数、警報・注意報については青森県の感染症発生状況 TOP ページをご覧ください。

は警報、は注意報。「空欄」：患者報告無し。

		東青 (東津軽+ 青森市保健所)		中南 (中南保健所)		三八 (三戸+ 八戸市保健所)		西北 (西北保健所)		上北 (上北保健所)		下北 (下北保健所)		青森県計		前週 からの 増減
		数	人/定点	数	人/定点	数	人/定点	数	人/定点	数	人/定点	数	人/定点	数	人/定点	
急性 呼吸器 感染症	インフルエンザ	2	0.18	3	0.30	4	0.40	1	0.17	31	3.44	2	0.33	43	0.83	13
	新型コロナウイルス感染症	30	2.73	50	5.00	26	2.60	11	1.83	39	4.33	10	1.67	166	3.19	49
	急性呼吸器感染症	842	76.55	345	34.50	485	48.50	289	48.17	458	50.89	307	51.17	2726	52.42	-313
小児科	RSウイルス感染症			2	0.33	4	0.57					3	0.75	9	0.26	-5
	咽頭結膜熱	1	0.17			2	0.29							3	0.09	-2
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	4	0.67	12	2.00	5	0.71	1	0.20	2	0.33	7	1.75	31	0.91	-17
	感染性胃腸炎	13	2.17	6	1.00	31	4.43	13	2.60					63	1.85	11
	水痘	3	0.50			3	0.43							6	0.18	2
	手足口病	4	0.67											4	0.12	-6
	伝染性紅斑					4	0.57							4	0.12	-1
	突発性発しん	2	0.33	1	0.17	3	0.43	1	0.20					7	0.21	2
	ヘルパンギーナ	1	0.17	1	0.17	7	1.00			2	0.33			11	0.32	-4
	流行性耳下腺炎															-2
眼科	急性出血性結膜炎															0
	流行性角結膜炎									1	0.50			1	0.11	-2
基幹	感染性胃腸炎(ロタウイルス)															0
	クラミジア肺炎															0
	細菌性髄膜炎															-1
	マイコプラズマ肺炎					1	1.00	2	2.00	2	2.00	3	3.00	8	1.33	-5
	無菌性髄膜炎															0

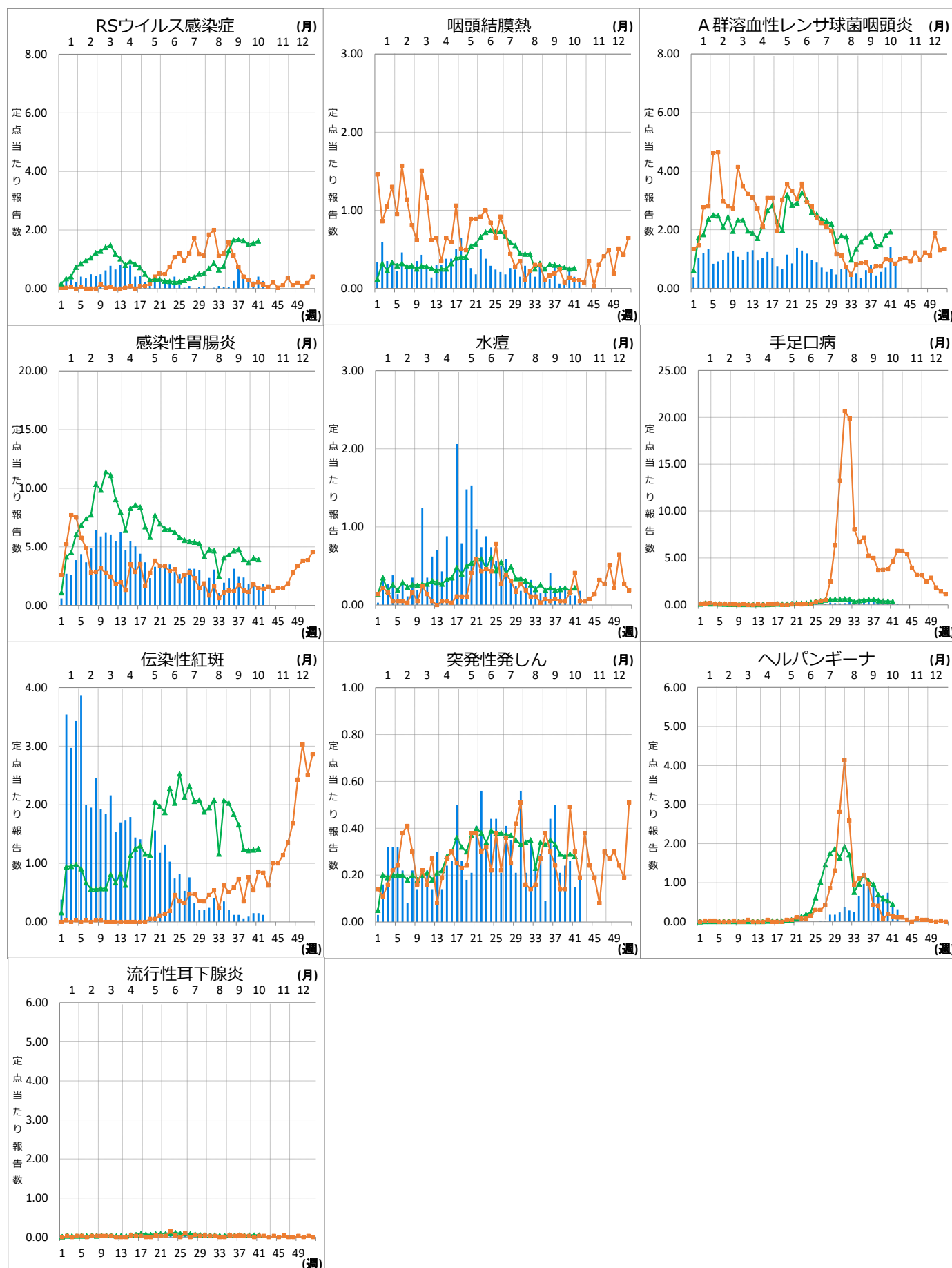
III 定点把握対象疾患週別推移 (急性呼吸器感染症定点) (2025 年第 42 週、ただし全国は前週)

グラフの説明 は 2025 年青森県、 は 2024 年青森県、 は 2025 年全国



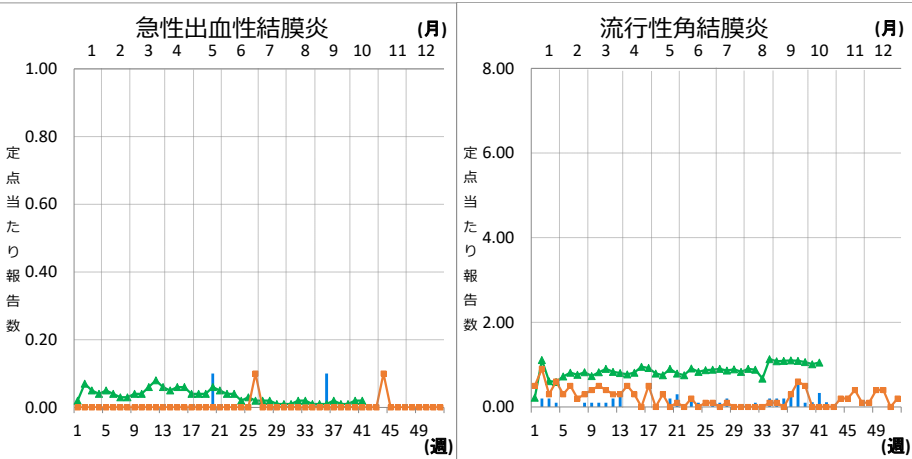
Ⅳ 定点把握対象疾患週別推移（小児科定点）（2025 年第 42 週、ただし全国は前週）

グラフの説明   は 2025 年青森県、 は 2024 年青森県、 は 2025 年全国



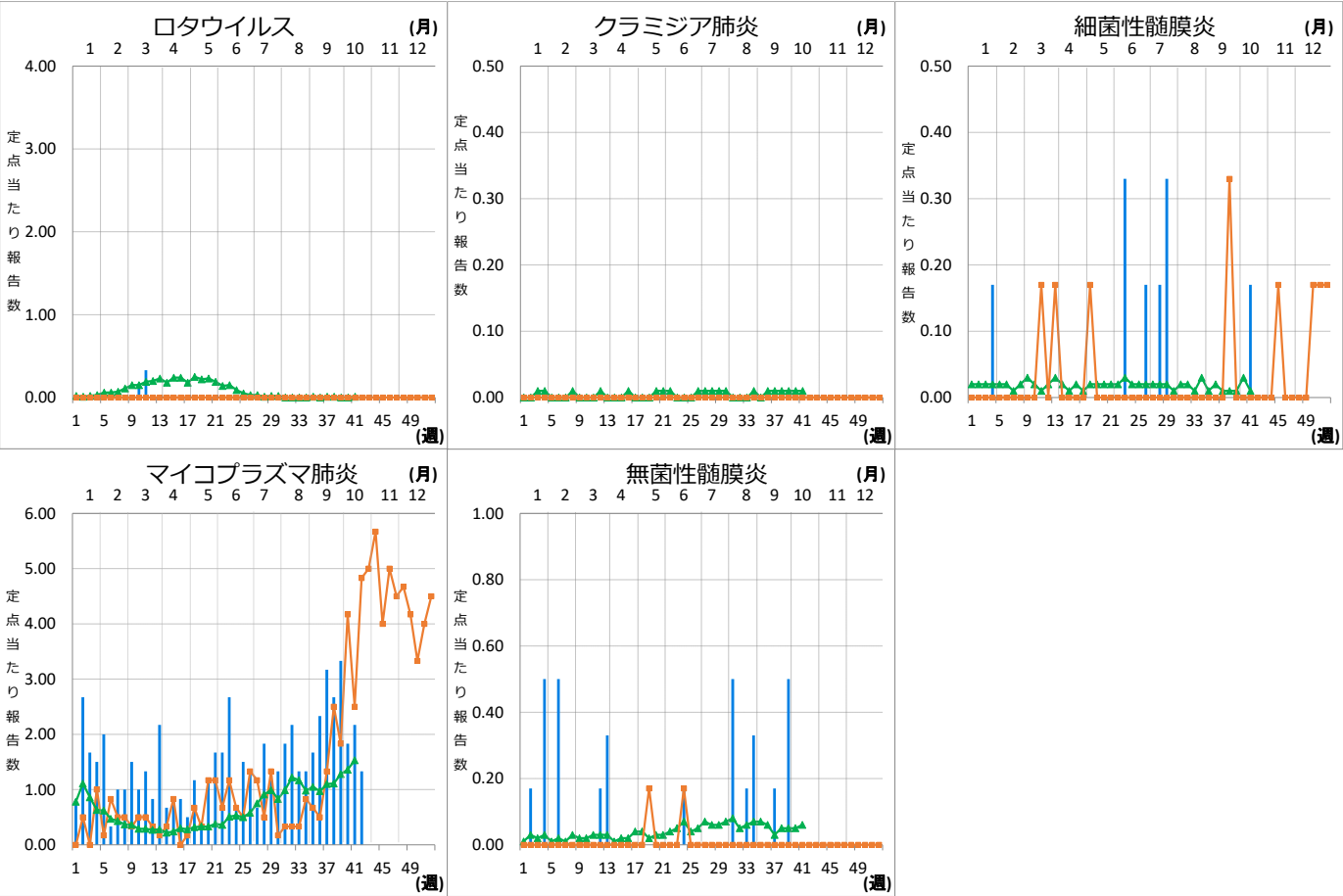
V 定点把握対象疾患週別推移（眼科定点）（2025 年第 42 週、ただし全国は前週）

グラフの説明👉**——は 2025 年青森県、■——■は 2024 年青森県、▲——▲は 2025 年全国**



VI 定点把握対象疾患週別推移（基幹定点）（2025 年第 42 週、ただし全国は前週）

グラフの説明👉**——は 2025 年青森県、■——■は 2024 年青森県、▲——▲は 2025 年全国**



Ⅶ 急性呼吸器感染症 (ARI) 病原体検出情報

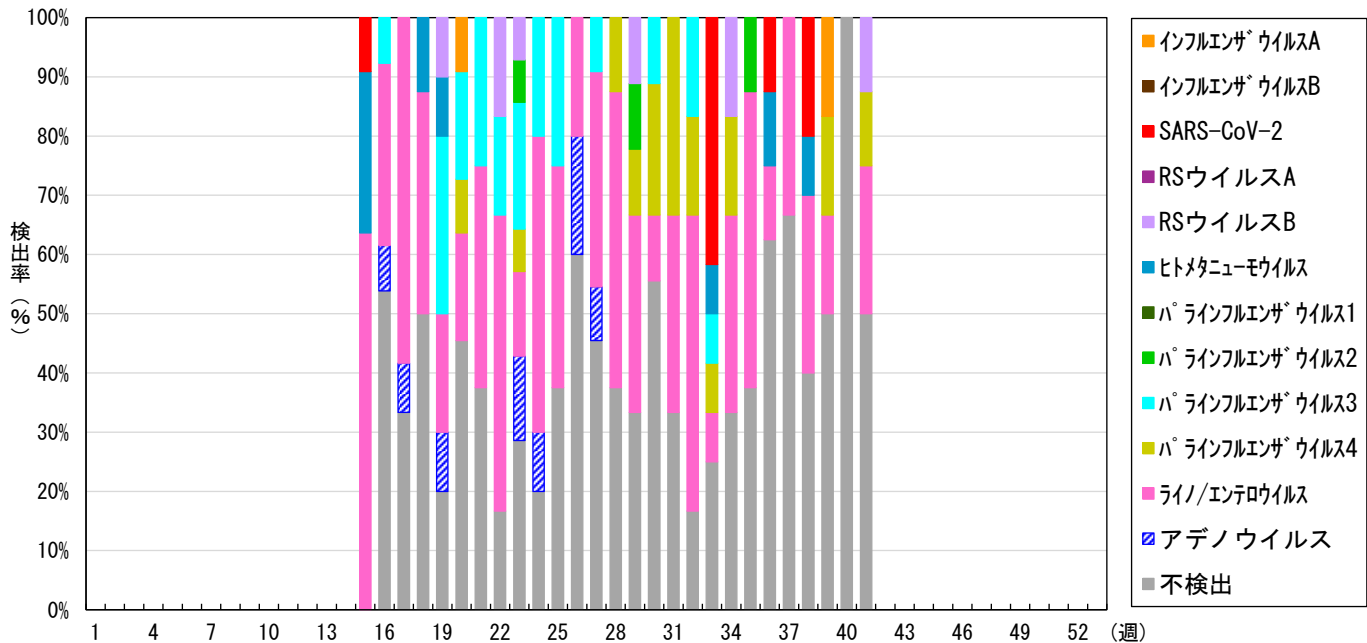
(1) 急性呼吸器感染症病原体定点からの提出検体数及び結果判明分 (2025 年第 35～42 週)

急性呼吸器感染症	2025年							
	35週	36週	37週	38週	39週	40週	41週	42週
提出検体数	8	7	9	10	6	6	8	11
インフルエンザウイルスA	0	0	0	0	1	0	0	
インフルエンザウイルスB	0	0	0	0	0	0	0	
SARS-CoV-2	0	1	0	2	0	0	0	
RSウイルスA	0	0	0	0	0	0	0	
RSウイルスB	0	0	0	0	0	0	1	
ヒトメタニューモウイルス	0	1	0	1	0	0	0	
パラインフルエンザウイルス1	0	0	0	0	0	0	0	
パラインフルエンザウイルス2	1	0	0	0	0	0	0	
パラインフルエンザウイルス3	0	0	0	0	0	0	0	
パラインフルエンザウイルス4	0	0	0	0	1	0	1	
ライノ/エンテロウイルス	4	1	3	3	1	0	2	
アデノウイルス	0	0	0	0	0	0	0	
不検出	3	5	6	4	3	6	4	
検査待ち	0	0	0	0	0	0	0	11

※第34週に提出された検体のうち、RSウイルスB及びライノ/エンテロウイルスが重複して検出されたものが1検体ありました。

※第36週に提出された検体のうち、ライノ/エンテロウイルス及びSARS-CoV-2が重複して検出されたものが1検体ありました。

(2) 検出された病原体の週別推移 (2025 年第 15 週～)



Ⅷ 全数把握対象疾患発生状況（第 42 週）

- ・結核（二類感染症）：青森市 1 人（2025 年計： 96 人）
- ・腸管出血性大腸菌感染症（三類感染症）：西北 1 人、上北 1 人（2025 年計： 36 人）
- ・レジオネラ症（四類感染症）：西北 1 人、上北 1 人（2025 年計： 9 人）
- ・カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症（五類感染症）：青森市 1 人、中南 1 人（2025 年計： 9 人）
- ・百日咳（五類感染症）：中南 2 人、八戸市 1 人（2025 年計： 732 人）

Ⅸ 保健所管内別全数把握対象疾患発生状況（2025 年第 39 週～2025 年第 42 週）

週	東青 （東津軽保健所+ 青森市保健所）	中南 （中南保健所）	三八 （三戸保健所+ 八戸市保健所）	西北 （西北保健所）	上北 （上北保健所）	下北 （下北保健所）
39	百日咳1人	百日咳2人	結核3人 梅毒1人 百日咳2人		百日咳1人	百日咳1人
40	梅毒1人	結核1人 侵襲性インフルエ ンザ菌感染症1人 梅毒1人 百日咳1人	結核3人 腸管出血性大腸菌 感染症1人 百日咳1人	百日咳2人		腸管出血性大腸菌 感染症1人
41	結核2人 デング熱1人 クロイツフェルト・ヤ コブ病1人 百日咳1人	腸管出血性大腸菌 感染症1人 百日咳2人	結核2人 腸管出血性大腸菌 感染症1人 カルバペネム耐性 腸内細菌目細菌感 染症1人 百日咳2人	百日咳1人	結核2人 百日咳1人	
42	結核1人 カルバペネム耐性 腸内細菌目細菌感 染症1人	カルバペネム耐性 腸内細菌目細菌感 染症1人 百日咳2人	百日咳1人	腸管出血性大腸菌 感染症1人 レジオネラ症1人	腸管出血性大腸菌 感染症1人 レジオネラ症1人	

第 41 週に、中南保健所管内で百日咳の届出が 1 件、三戸保健所管内で結核の届出が 1 件ありましたので追加しました。

X 全数把握対象疾患発生状況（全国-青森県）（注：発生状況は速報値であり、国内で届出のあった疾患のみを掲載しています）

全国（2025 年第 1 週～第 41 週までの累計）										
分類	二類	三類	三類	三類	三類	三類	四類	四類	四類	四類
疾病名	結核	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス	E型肝炎	A型肝炎	エキノкокクス症	エムポックス
累積報告数	11145	3	44	3323	26	8	461	110	24	6
分類	四類	四類	四類	四類	四類	四類	四類	四類	四類	四類
疾病名	オウム病	回帰熱	コクシジオイデス症	重症熱性血小板減少症候群	ダニ媒介脳炎	チクングニア熱	つつが虫病	デング熱	日本紅斑熱	日本脳炎
累積報告数	9	6	6	170	2	19	107	135	530	1
分類	四類	四類	四類	四類	四類	四類	四類	五類	五類	五類
疾病名	ブルセラ症	ポツリヌス症	マラリア	ライム病	類鼻疽	レジオネラ症	レプトスピラ症	アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症
累積報告数	1	1	19	16	1	1882	41	355	189	989
分類	五類	五類	五類	五類	五類	五類	五類	五類	五類	五類
疾病名	急性弛緩性麻痺	急性脳炎	クリプトスポリジウム症	クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群	ジアルジア症	侵襲性インフルエンザ菌感染症	侵襲性髄膜炎菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染症
累積報告数	25	418	21	146	1115	668	31	543	68	2730
分類	五類	五類	五類	五類	五類	五類	五類	五類	五類	五類
疾病名	水痘（入院例）	梅毒	播種性クリプトコックス症	破傷風	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	百日咳	風しん	麻しん	薬剤耐性アシネトバクター感染症	
累積報告数	526	10985	133	77	65	81828	10	231	8	

青森県（2025 年第 1 週～第 42 週までの累計）

分類	二類	三類	四類	四類	四類	四類	四類	五類	五類	五類
疾病名	結核	腸管出血性大腸菌感染症	E型肝炎	つつが虫病	デング熱	日本紅斑熱	レジオネラ症	アメーバ赤痢	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	急性脳炎
累積報告数	96	36	1	15	1	1	9	1	9	1
分類	五類	五類	五類	五類	五類	五類	五類	五類	五類	
疾病名	クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群	侵襲性インフルエンザ菌感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	梅毒	破傷風	百日咳		
累積報告数	4	5	1	4	14	19	1	732		

XI 病原体検出情報 ※（ ）内は、検査材料及び検体採取日報告はありませんでした。

XII 社会福祉施設等における感染性胃腸炎（疑い含む）の発生状況

「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」（平成18年2月22日付け厚生労働省健康局長、医薬食品局長、雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長通知）に基づく、青森県内の社会福祉施設等における感染性胃腸炎（疑いを含む）の報告件数及び発症者数は次のとおりです。

2025 年第 42 週

報告週	施設種別	発症者数	管轄保健所
第42週	報告なし		

2025 年報告件数及び症者数

施設種別		月(週)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月				11月	12月	計 (施設別)
		1-5週	6-9週	10-13週	14-17週	18-22週	23-26週	27-31週	32-35週	36-39週	40週	41週	42週	43週	44週	45-48週	49-52週	
介護・老人福祉関係施設	件数	1	4	4	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0				14
	発症者数	7	70	69	78	11	0	0	0	0	0	0	0	0				235
児童・婦人関係施設等	件数	4	10	8	7	1	3	1	1	1	0	0	0	0				35
	発症者数	74	228	136	128	25	50	22	13	0	0	0	0	0				676
障がい関係施設	件数	0	2	2	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0				7
	発症者数	0	37	25	10	5	0	11	0	0	0	0	0	0				88
その他施設	件数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0				1
	発症者数	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0				10
計(月別)	件数	5	16	14	12	3	4	2	1	0			0					57
	発症者数	81	335	230	216	41	60	33	13	0			0					1009

感染症の窓

鳥インフルエンザ

鳥インフルエンザとは、鳥類に対して感染性を示す A 型インフルエンザウイルスのヒトへの感染症で、通常、ヒトに感染することはありません。しかし、極めて稀に鳥インフルエンザウイルスがヒトに感染することがあります。

主な感染経路は、感染した鳥類やその内臓、排泄物、死体などに接触することです。潜伏期間は、2～8 日ほどで、発熱や呼吸器症状を呈し、重症例では死亡することもあります。

国内では、これまでに鳥インフルエンザウイルスのヒトへの感染事例は確認されていませんが、海外ではヒトへの感染事例及び死亡事例が報告されている地域があります。また、国内においても鳥類での感染事例が多くなっているため、注意が必要です。

鳥インフルエンザには、承認されたワクチンはありませんので、海外（流行地域）への渡航の際は、鳥類との接触を避け、家きん市場や生きた鳥類、鳥類や哺乳類の死骸に近づかないことが重要です。国内においても、衰弱又は死亡した野鳥を見つけた場合は直接触れないようにしましょう。特に、子どもは興味から野鳥に近づくおそれがありますので注意しましょう。

○詳しい情報はこちらをご覧ください。

☞ [鳥インフルエンザについて\(厚生労働省 HP\)](#)



鳥 扱 い 注 意 。

中国、エジプト、インドネシア等では、

最近も鳥インフルエンザ患者が発生しています。

特にアジアやアフリカ、中東に旅行されるみなさま、

現地でニワトリやアヒルを飼育している場所、

生きた鳥が売買されている市場に近づかないでください。

また、鳥の死骸やフンにはさわらないでください。

帰国時に具合が悪い方や、現地で鳥の死骸などに

触ったと思われる方は、検査所の担当官にご相談ください。

また、帰国後、10日以内に具合が悪くなった場合には、

最寄りの保健所にご相談ください。



in Foreign Countries

海外では、動物と距離をとうろ。
Please Keep Your Distance.

厚生労働省

海外 感染症

検索

海外での感染症予防について、詳しくはこちらへ

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_ryoukenkou/travel-kansenshou.html



出典：厚生労働省感染予防啓発ポスター